

会 議 名	第 1 6 回新城地域協議会		公 開
日 時	令和 7 年 2 月 1 5 日（土） 午後 1 時 0 0 分～午後 4 時 2 5 分	場 所	市役所本庁舎 4 階会議室
出 席 者	（委員） 権田康之、西尾泰昭、矢賀美紀代、坂部岳、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、丸山哲也、中川享子、高木猛至、 松井利文、小栗健次、鈴木雅晴、白柳明美、安形元成、今泉光俊、 福本克司、大瀧章義、沼田宣、今泉栄、畠山恵美子		
	（事務局） 市民協働部：吉林部長 市民自治推進課：杉本参事、宮本副参事 新城自治振興事務所：今泉所長、藤本主事		
欠 席 者	坂巻克彦、今泉克英	傍 聴 者	2 名
配布資料	次第、審査をしない委員一覧表、採点票		

議題・議事・発言等（要点記録）

1 開会

2 あいさつ

委員 2 3 名中 2 1 名の出席により会議成立の報告、及び会議録署名委員の指名
（清水利高委員、今泉澄夫委員、佐本達俊委員）

3 説明

事務局より審査の流れについて説明をした。

4 公開審査

申請のあった 8 件について、以下のとおり審査を行った。

（1）団体からの事業説明 5 分

（2）委員からの質疑応答 7 分（委員から事前に提示した質問を優先して回答）

（3）採点票への記入 3 分

以下、各団体への質疑応答を記載する。

①子育て応援交流会（新城こども園保護者会）

Q 1 :

前回と同様に地域の方も参加することを地域の貢献度にあげておられましたが、実績で地域の方はどれくらい参加されましたか？（保護者ではなく）

A 1 :

令和 6 年度事業では未就園児親子を含めシャボン玉ショーに 2 4 名、人形劇に 1 2 名、移動動物園に 4 8 名の参加があった。来年度はさらに多くの方、小さなお子さんにも楽しんでもらえる内容を予定している。

Q 2 :

「バルーンショー」と「ぐしゃぐしゃぐわしゃ」で全員参加で何をするのか簡単に教えてください（時間があれば当日のプレゼンでも構いません）

A 2 :

バルーンショーは45分間の演目で、子どもたちが知っている曲が流れ、子ども先生も一緒に歌える。風船を割る催し、バルーンゲートも設置する。

ぐしゃぐしゃぐわしゃは40分の上映、上演後は出演者が使った紙で自由に遊びながら楽しめる。

Q 3 :

予算措置は、この地域活動の交付金以外に考えられないですか。例えば、他の園と共同を働きかけるようなことをしていますか。

A 3 :

共同活動は考えていない。園ごと独自の取り組みをしており、他園との共同事業とするより地域の方々と直接的な繋がりを深めることを重視している。予算措置は保護者会費だけでは十分に賄えないため、現段階では交付金活用を前提としている。

②「田町の清水」の有効利用（田町の清水を守る会）

Q 1 :

今まで住民の憩いの場になっていますか。進捗状況はいかがですか。

A 1 :

清掃をしたことで綺麗になったとの声は聞こえてくるが、常に管理をしている訳ではないため、普段の利用されている状況は分からない。

③しんしろまちなか散策事業（しんしろまちなか散策を楽しむ会）

Q 1 :

桜淵のにぎわいが街中のにぎわいではないと思いますが、街中を散策して桜淵に向かってもらうようなイベントは検討されませんか。

A 1 :

今の計画にはないが、ぜひそうしたい。しんしろまちなか散策マップとも連携していきたい。

Q 2 :

歩いている場所が整備されてなく、美観を損なう場所もあります。もう少し整備されることで、ウォーキングする喜びも倍増すると思います。活動計画の中に整備活動の計画はあるのでしょうか。

A 2 :

これも今の計画にはないが、会員と相談しながら美観の向上もできたらと思う。

Q 3 :

にぎわいを創出するために、世代に合わせたアプローチもあると思いますが、今回は会員を中心にイベントを計画されていらっしゃると思います。歩いて行ける場所にあるため、今後、家族で歩こう！といったファミリー世代が参加しやすいような計画など考えておられますか？

A 3 :ぜひとも計画をしていきたい。

④子どもの健やかな育ち応援プログラム（城北こども園保護者会）

Q 1 :

昨年との行事の違い、行事を増やした主な理由を教えてください。

A 1 :

申請の時期が早まったので、新年度すぐでも負担なくイベントができると考えたため。

Q 2 :

城北こども園は支援センターと隣接しているため、未就園児の親子が参加しやすいと思いますが前回のイベントでは実績でどれくらいの親子が参加されましたか。

また未就園児の保護者はあらかじめ特定できていますか、連絡方法はどのようにしています

か。

A 2 :

令和6年度はどの行事も25名ほど参加があった。未就園児保護者の特定はしていない。支援センターや園に貼られたポスターを見て参加して下さった。

Q 3 :

こども園のカリキュラムを補強・補完するための事業だと思いますが、行事の狙い・ポイントはどこですか？効果についてはどう考えていますか。

A 3 :

通常の園生活ではできない体験をさせてあげられることがポイントである。その経験が色々な遊びの発展につながっていく。

Q 4 :

園の近隣に立地している民家や商業施設に、地域との交わりのため行事参加の呼びかけ等は考えているか。

A 4 :

今の段階では考えていないが、いいことだと思うため、意見としてありがたく頂戴する。

⑤こどもとおとな 地域つながるプロジェクト（みんなのわ 東新町）

Q 1 :

フリーステーションの利用対象年齢は何才くらいを想定されていますか。

A 1 :

基本的には小学生を対象年齢帯とするが、その兄弟や地域の方も参加できるように計画している。

Q 2 :

メンバー3人で行える規模ではないのでは？他の協力者はいますか。

A 2 :

活動を周知するチラシを地区で回したところ、当日の手伝いができるという人の返事を何人かもらっている。

Q 3 :

フリーステーションに人を呼び込む仕掛けは何か考えていますか？

A 3 :

菓子作りなど参加できるイベントを組み込み、それを仕掛けにする。そこから子どもたちが口コミで広げてくれたり、保護者同士で声をかけられるようになればと思っている。

Q 4 :

餅つきは電動のセットとそうでないもの、両方用意するのか。

A 4 :

子どもたちに手づく体験をさせたいが、子どもの体力の関係もあるため、電動も用意している。

⑥地域の誇りとなる無形文化財「祭礼能」の継承と発展事業（新城能楽社）

Q 1 :

維持運営にお金がかかると思うが、全体的な会計はどうなっているのか。また、衣装が古くなった場合などは、演目の数を減少させるのか、もう何もできないのか、どう対応をするのか。

A 1 :

（本事業に限らない団体としての会計の説明がされた。）

更新すべきものはたくさんあるため、交付金以外の方策も検討しながら積み立てもしている。

Q 2 :

1人あたりの年会費は10万円ぐらいということか。会員を募集するときそれがネックにならないか。

A2:

月6千円、つまり年7万2千円、祭礼時などは別で2万円ほど徴収している。能楽社10人だけでは活動が立ち行かないため、女性の方の教会からの支援も受けている。

⑦区民相互交流事業「生まれて、暮らせて良かった新城プロジェクト」(栄町公民館運営委員会区民相互交流事業部会)

Q1:

「フラワーアレンジメント教室」は数年続いているが、参加メンバーに変化は見られるか教えてください。(固定化していないか?など)

A1:

年代層で固まってしまう実態があるため、引っ越してきた新しい方にはなるべく声をかけるようにしている。

Q2:

花いっぱい運動で駅前を華やかにしていただいていることは高く評価できます。フラワーアレンジメントの作品を栄町区内の公共施設等に配置するなどして、栄町に来訪される多くの方々に楽しんでいただくことは計画されていますか。

A2:

栄町は駅や商店街があるが、軒先などは道路に近いので交通の支障になる恐れがある。学生さんが集まるまちなみ情報センターに飾ってもらえるような展開もいいかなと思っています。

Q3:

「探訪の集い」の今後の展開はどのように考えていますか?「探訪の集い」の具体的な内容を教えていただきたいです。

A3:

名所旧跡でなくても、住んでいる人たちに注目し、色々な経験をされた方のお話を聞く。区内に住む人材の掘り起こしをしていきたい。栄町に住まれた方の歴史を伝えていきたい。戦争体験もその一つ。農業体験については、栄町に住んでいると土に触る経験がなかなかないため、その体験をさせたい。

⑧雅楽の伝統の継承と維持発展事業(入船区雅楽委員会)

Q1:

演者の人数、年齢構成はどのようになっているいて、今の団体を維持するのに必要な人数はどれくらいですか。今後の見通しも含めて教えてください。

A1:

合計9名で演奏しているが、屋外での演奏は13名必要になる。年齢は18歳以上で構成し、できるだけ若い年齢層で演奏できるように指導している。団体を維持するためには20名程度必要。

Q2:

祭礼に用いる和楽器の老朽化は各区で共通の課題となっています。楽器を新調するため、雅楽委員会で自主財源を調達するような自助努力はされていますか。

A2:

普段の活動は区からの補助を受けている。この補助で購入修理をしているが、高価なものは補助にも限界があるため、交付金の申請をしている。

Q3:

過去にも交付金で楽器を新調されておられますが、交付金で取得した楽器を多くの方々に見ていただくための練習会や演奏活動の広報はどのようにされていますか。

A3:

練習会や区の行事で演奏を披露している。区の広報や、過去には地域協議会だよりで

広報をした。

Q 4 :

入船区が雅楽をやっていることを知らなかった。区だけでなく、祭礼や文化会館など他の方も聞けるようにしていただけるとよい。

A 4 :

今は区外で演奏できていないのが現状。ただ、そのような形でご披露できるように考えていかなければならないと思っている。

5 閉会（公開審査終了）

6 休憩

7 最終審議

事務局で集計した審査の結果を説明し、地域協議会としての最終的な審議を団体ごとに行った。採点しなかった委員は協議から外れた。

申請事業（8事業）全てが採択基準の27点以上であったが、申請総額が予算枠を超過していたため、新城地域自治区地域活動交付金審査基準に基づき得点の高い申請から採択され、田町の清水を守る会は内定額0円、栄町公民館運営委員会区民相互交流事業部会は申請額に対し満額でない内定額で決定された。

また、地域協議会からの応援メッセージ等について申請団体へ伝えることとなった。